

平成 25 年度 第 1 回新潟市花育推進委員会 議事録

日 時	平成 25 年 8 月 20 日(火) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
会 場	新潟市食育・花育センター講座室 A
出席委員	石井委員、石川委員、伊藤委員、小川委員、関委員、高橋委員、竹内委員、 玉木委員、森田委員
欠席委員	片岡委員
傍聴者	なし
事務局	朝妻農林水産部長 食育・花育センター(大谷所長、木村所長補佐、田中技師、早川職員) 環境政策課(小林主査) 保育課(塚田指導保育士) 食と花の推進課(小林係長) 公園水辺課(桑原課長補佐) 学校支援課(岩崎指導主事)

(司 会)

ご出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、平成 25 年度第1回新潟市花育推進委員会を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます、私、この4月に農業政策課から参りました、木村と申します。どうぞよろしくをお願いします。

では、開催に先立ちまして、新潟市農林水産部長の朝妻よりごあいさつを申し上げます。

(朝妻農林水産部長)

農林水産部長の朝妻でございます。

本日は、大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

第1回目の花育推進委員会の開催にあたりまして、ひと言、ごあいさつを申し上げたいと思います。

花育の推進につきましては、ご案内のとおり、花の大生産地という本市の背景に基づきまして、平成 20 年度で全国で初めて花育推進計画というものを策定させていただきました。それから、花育マスター制度、あるいは花育総合情報サイト、花育通信の発行など、事業に皆様からのご意見もちょうだいしながら取り組んでまいったところがございます。

一昨年の 10 月には食育と花育の推進の拠点といたしまして、この食育・花育センターがオープンいたしました。今年の5月には、隣りにこども創造センター、それから動物ふれあいセンターということで、3施設でいくとびあ食花ということでなっておりますけれども、3施設が一体的に連携する中で、今後もより一層、花育の活動を、家庭や地域に取り入れていただけるように、取り組んでまいりたいというように考えておりまして、名実ともに食と花

の政令市にいがたというものを目指していきたいと考えております。

花育推進委員会におかれましては、今回の編成に寄りまして、新たに4名の方から委員にご就任いただきました。引き続き、再任された委員の皆様をはじめとして、忌憚のないご意見をちょうだいしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日は、今年度の花育推進事業などにつきまして、ご意見をちょうだいしながら、今後の事業展開に反映してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。はなはだ簡単でございますが、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

(司 会)

ありがとうございました。

それでは、議事に入る前に、皆様に確認をお願いいたします。この会議は、公開となっておりますので、後日、ホームページ等に公開いたします。そのため、会議を録音させていただきますので、ご了承願います。それから、皆様、資料がございますでしょうか。お手元に、差し替え用のものが一部ございます。若干修正がございましたので、差し替えとしてご用意させていただきました。

では、資料の次第に基づきまして、進めてまいります。次第の3、委員の紹介ということで、皆様につきまして、所長の大谷よりご紹介させていただきます。

(大谷所長)

それでは、私から委員のご紹介をさせていただきます。

花育推進委員の任期につきましては、2年ということで、前回、平成 23 年に就任されました委員の改選ということで、今回、改選につきましては、10 名の委員のうち4名が新たに委員として就任いただくこととなりました。引き続き、願う委員の方々も含めまして、ご紹介させていただきます。お手元の資料1をご覧ください。

はじめに、新潟県花つばき協会副会長の石井たき委員です。

(石井委員)

石井でございます。

(大谷所長)

続きまして、株式会社グリーンプラザ代表取締役の石川昇委員です。

(石川委員)

よろしく願いいたします。

(大谷所長)

次に、ガーデンコーディネーターでNPO法人まちづくり学校理事の伊藤明世委員です。

(伊藤委員)

伊藤でございます。よろしく願いいたします。

(大谷所長)

次に、内野小学校校長の小川章委員です。

(小川委員)

小川です。どうぞよろしくお願いいたします。

(大谷所長)

続きまして、にいがた花絵プロジェクト実行委員長の関京子委員です。

(関委員)

関です。よろしくお願いいたします。

(大谷所長)

次に、公募より選任されました、高橋みゆき委員です。

(高橋委員)

高橋です。よろしくお願いいたします。

(大谷所長)

次に、こまくさ保育園園長の竹内貴美委員です。

(竹内委員)

竹内です。よろしくお願いいたします。

(大谷所長)

次に、株式会社新花代表取締役社長の玉木隆幸委員です。

(玉木委員)

玉木です。よろしくお願いいたします。

(大谷所長)

次に新潟大学名誉教授森田龍義委員です。

(森田委員)

森田でございます。よろしくお願いいたします。

(大谷所長)

もう一方、本日、他の花育関係の会議がありまして、欠席となりました。新潟県花木振興協議会会長の片岡道夫委員にお願いしてございます。

以上、10名の皆様から、平成26年度末まで花育推進委員をお願いすることとなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

たします。

また、本日、花育関係課としまして、環境政策課、保育課、学校支援課、食と花の推進課、公園水辺課の担当も出席いたしておりますので、申し上げさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

続きまして、次第の4、会長、副会長の選出でございます。こちらは、花育推進委員会の設置要綱第6条の規定に基づきまして、会長、副会長は、委員の皆様の互選により決めると規定されております。皆様の中で、ぜひということで立候補される方がいらっしゃいますでしょうか。もしいらっしゃらないようでしたら、事務局からということで、ご提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、事務局案としましては、会長には前回からの引き続きで、森田委員からお願いしたいと考えてございます。それから、副会長には、本日、今ほど、所長からもお話がありました、片岡委員が、ちょうどこちらの隣りに今、建設中の交流センターに約 20 万株の植栽をするという打ち合わせで、そちらのほうから後から入ったのですが、どうしても抜けられないということで、今回は欠席なのですけれども、その片岡さんに副会長をお願いしたいと考えてございますが、いかがでしょうか。ご異議がなければ、事務局案のと通りの二人に決定したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、森田委員から会長ご就任のごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(森田会長)

森田でございます。私は、花育推進事業の検討委員会のときから携わってまいりまして、多分、6年目になるのではないかと思います。マンネリ化しないように、そろそろ退任しようかと思っていたのですが、専門家をだれかということで、もう1期だけ務めさせていただこうかと思っております。

最初は、この委員会が始まったころに、花育というのは本当に何だか分からなくて、まだ花育という言葉自体も定まった一般的な用語になっていないときに、花育とは何なのかと聞かれて、ぱっと答えられないし、一般的に花育というのは何なのか分からないので、まだ十分認知されている言葉ではないと思っております。

それから、何をやったらいいのかということも、最初は本当に暗中模索で、とにかく花と緑にかかわることは、すべて花育だという感じでやってきたわけですが、それでも5年あまりやってきている間に、いろいろ経験も積みまし、試行錯誤もいろいろやってきて、ようやく何となく分かってきたような感じもしてきたのです。私は、はっきりこうだとは申し上げられないので、やはりシンプルに考えれば、花育の育というのは、教育の育だし、花に親しんで、花を育てたり、花とふれあうことによって、子供の心を育てるということに尽きるかなと。それから、さらに大人にとっても、花と親しむことによって、最終的には生活を豊かにしていくといえますか、そういうことに役に立つと。そこがシンプルな結論なのではないかと思うわけです。

一昨年、食育・花育センターができて、ようやくいろいろな活動の拠点もできまし、それから情報発信の拠点もできて、本格的に花育らしい活動ができるようになったのではないかと考えております。その意味で、これから花育推進委員会の出番なのかと思っておりますので、皆さん、ご協力よろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。それでは、ここからは、森田会長より、議事を進行していただきますので、会長席のほうへよろしくお願いいたします。

(森田会長)

それでは、議事を進行してまいります。4時までということですので、よろしくお願いいたします。

次第にしたがってまいります。最初の議事は(1)平成24年度新潟市花育推進計画数値指標達成状況についてということで、資料2に基づいて、事務局から報告をお願いします。

(事務局)

それでは、資料の中のA3を開いて、資料2と書いてあるところをご覧ください。これが、新潟市花育推進計画数値指標達成状況現状値一覧ということでございます。

これは、先ほど、森田会長からお話がありました、新潟市花育推進計画を平成20年に定めましたけれども、その中に掲げられている指標でございます。この花育推進計画というのは、いわゆる新潟市全体の総合計画というものがございまして、その中の花育に関する分野別の計画ということでございます。当然、新潟市では、そのほかにも緑に関する緑の基本計画、あるいは環境に関する環境基本計画といったものがございまして、それらと整合を図りながら実施するというので、花育推進委員会の前段である花育推進計画策定委員会というところで審議いただいて、定められたものでございます。なお、当時の策定委員には、森田会長をはじめ、あとは伊藤委員、関委員が携わって、この計画を策定されて来られました。

それでは、この順番によって説明したいと思います。まず、花育の普及啓発でございますが、1番、情報誌の発行部数ということで、平成26年度の目標値が1万部ということでございます。これは、平成24年度におきまして、「花育通信」という通信を出しておりますが、年に4回、季節に応じて3,000部ずつ出しておりますので、合計1万2,000部ということで、これは進捗状況としては、目標を達成したということでございます。

2番目の食育・花育センター入場者数でございますが、目標値10万人でございますが、これはもうはるかに突破しております。平成24年度でも21万4,000人、そして、7月末の累計で45万人の方がこちらのほうにいただいている。これは、当初からずっと盛り上げてきた、それからさらにこの5月に隣に子ども創造センター、そして動物ふれあいセンターがグランドオープンしまして、その相乗効果によりまして、6月1か月で4万人の方がこちらのほうに来ていただいているということで、非常に市民のほうから、あるいは県内の方からもおいでいただいているということになっております。

次に、家庭、学校、職場等における花育の推進でございます。3番の園芸相談件数でございます。目標値1万件でございますが、平成29年度は前年に比しまして、約1,400件減少の6,057件となっております。これは、やはりインターネットの普及といったものがございまして、私ども、けっこう電話を取るのですが、やはりこちらにかけてくる方は年配の方が非常に多いです。ですので、ある程度、若手の方は、インターネットの普及等により、そちらで調べられているということもあって、今後も、目標1万件というのが達成はどうかというように考えているところでございます。

4番目、花育関連講座の受講者数です。目標値2,500人で、昨年の実績は2,168人。これは、回数をこまめに開催しておりますが、できるだけ混雑等もありますので、土日避けております。ですので、単に目標の2,500人を達成するためだけであれば、土日にスライドして持ってくれば達成できるのですが、やはりこれは人数だけが、確かに数字は大事ですけども、そればかりではないというような形で考えながら、より多くの市民の方から受講できるような形で、楽しめる講座を開催していきたいと考えております。

5番目、すべての園児・児童が参加している保育所、幼稚園、小学校の割合。これは、目標値70パーセントですが、平成24年度47.1パーセント。そのうち、保育園、小学校別はこちらの備考欄に書いてございますが、すべての

というところが味噌でございまして、おそらくすべての学校では、学年で花育というものをやられていると思います。ただ、この表がすべてのということになっておりますので、当然、学校もカリキュラムに応じてやっておりますので、その辺で数字がいろいろ動くのかなと考えてございます。これにつきましては、学校支援課、あるいは保育課のほうで担当されている分野でございまして。

続いて、6番、緑化活動推進事業の実施団体数、これは公園水辺課のほうで担当しておりまして、目標値 320 ですが、もうすでに突破しておりまして、平成 24 年度で 381 団体ということでございます。

7番目、花育マスター登録者数、これは、食育・花育センターでやっておりますが、目標 100 人のところ平成 24 年度末で 93 名の方が登録されております。そして、今、7月末現在で、花育マスターは 96 人ということで、目標まであと一息なのかと。ただ、これにつきましても、新潟市の花育マスターは非常にあらゆる分野の専門家の中から登録していただいております。そういった中で、活躍の場というのもの、少し限定されているところもありますので、ある程度、100 人という目標を達成した後は、やはり中身の分野についても、もう少し検討を深めていくことが必要かと考えているところでございます。

次に、市民が交流し合う花育の推進。8番として、保育所、幼稚園、小学校の地域との連携による花育活動実施率ということで、これは具体的には、地域コミュニティとの連携を図る中での花育活動ということでございます。目標が 60 パーセントに対しまして、46.1 パーセント。前年が 47.9 パーセントですので、1.8 ポイント下がっております。これもやはり学校の行事が多々ある中での調整ということで、これはその年によっても、また数字は少し動いてくるのではないかと考えております。

9番目、生産現場の花育活動登録数、これはゼロ、ゼロ、ゼロと続いております。目標が 30 団体ということなのですけれども、幸いにして、今年度平成 25 年度になりましてから、東区の花生産地である竹尾の竹尾花卉園芸組合の方が花育マスターと登録していただきました。やはりあそこは住宅地に囲まれた中でのハウスによる花栽培ということで、周りの住宅地と非常にうまくやっていると難しいというところで、地元の竹尾小学校へ花育活動を積極的にやっている団体ですので、そういった方からの登録ということで、これを皮切りに、ほかの地域でもそういった個人ではない、地域の中の団体の取組も花育マスターとして登録していきたいと考えてございます。

次に、「花や緑」あふれる自然や文化を次世代へ継承する花育の推進ということで、10 番が、佐潟ボランティア解説員活動人数です。これは目標値 150 人に対して、平成 24 年度末は 125 人でございました。これにつきましては、環境政策課が所管しているものでございます。

それから、11 番、新潟にゆかりのある「花や緑」について学ぶ講座の受講者数、200 人の目標に対しまして、平成 24 年度は 230 人というような形で大幅に目標値を超えております。具体的な中身は、花木鉢物講座が 4 回、クリスマスローズ展の公開講座と合計で 230 名となった次第でございます。

最後に、「花や緑」に親しむ場の整備ということで、12 番が、市民 1 人当たりの公園面積、この所管は公園水辺課でございまして、少し増えまして 11.45 平方メートル。目標値が 12.8 平方メートルですので、まだまだ一息というところでございますが、わずかですが、これも確実に伸びているということでございます。

それから、最後になりますが、13、美しい農村景観の形成、これは農村整備課というところが担当しております。目標値では、6 地区ということで、平成お 24 年度末で 5 地区になっております。これは、年度計画で実施しているもので、初年度が西蒲区の高畑、次が北区の居山、その次が西区の赤塚にあります藤蔵新田、それから南区の万年地区、そして平成 24 年度が江南区の木津地区ということで、今年度は秋葉区の市之瀬地区を実施予定ということで、計画年におきましては 6 地区を達成するという見込みになってございます。

以上、食育・花育センター以外にも関係する各課で取り組んでいるものも指標として、このようにまとめたものの平

成 24 年度の実績でございます。説明を終わります。

(森田会長)

ありがとうございました。ただいまのご説明にご質問、ご意見はございますか。なかなか推進計画を立てたときからずっと数値目標と。なかなか、この数値目標の立て方自体も、実は、いろいろ問題が明らかになってきたわけです。その一番いい例が、5番目のすべての園児・児童が参加しているということです。ずっとこの間、これについて検討してまいりました。結局、すべての園児・児童が参加するということは、基本的に目標としてふさわしくないだろうという議論をたびたびしてきたところなのです。ですから、最初に立てた計画そのものにはこだわらないで、実際に花育推進事業を進めていくうえで、今の体制状況はどうなのかという面でご検討いただければいいと思いますが、いかがでしょうか。

(関委員)

6番の緑化活動推進事業なのですが、公園水辺課だと思うのですが、具体的な内容とございますか、どういふものを行っているのかということがよく分からないので、少し説明していただければと思います。

(事務局:桑原)

公園水辺課の桑原と申します。よろしく申し上げます。

緑化活動推進事業の実施団体ということで、公園水辺課のほうで行っております事業で、公園ですとか、道路といった公共施設で緑化活動を行う団体に対しまして、花の苗などの原材料を支給する事業をしております。緑化活動団体は、どういった団体かといいますと、基本となる団体としましては、自治会ですとか、NPO法人、あるいはその他の団体で、原則としてメンバーが5人以上いれば、緑化活動団体として助成対象団体となりまして、その団体の方が、先ほどいいました道路、あるいは公園で緑化活動、花を植えたりする事業に対して原材料を支給するという事業になっています。

(森田会長)

これは木ですか。樹木ではなく花ですか。

(桑原公園水辺課補佐)

花が多いです。

(森田会長)

ほかにいかがでしょうか。

(小川委員)

先ほど、森田会長が、5番のすべての園児・児童のところをおっしゃいましたが、どのようなイメージをセンターでお持ちなのか。この文言に思いを寄せていらっしゃるのか、すべての園児・児童、本当に一人ひとりが育てることなのだろうか、どうなのだろうと思って、ずっと悩んでいたのです。というのは、このところ、私は校長なものですから、非常に達成率が低いものだから気になっているのですが、小学校では、例えば、1年生は朝顔を育てるのだとか、2年生はサツマイモを育てるのだとか、野菜も含めてですけれども、そうやってきちんと学習指導要領、あるいは教科書にそれぞれの学年ごとでこんなものを育てて勉強するのだと。それは、知識、理解もありますけれども、心も一緒になって育てているわけなのです。いかんせん、6年生くらいになると、そういうものから別なも

の、あるいは5年生になると植物から動物へというようなさまざまな内容があります。ですから、学校としては、花とか野菜は100パーセント育てているわけです。でも、その中に1年生から6年生まで、それぞれの指導内容がありますので、それに合わせていくと、なかなかすべての児童ということには難しいので、やはり調査をするときに文言を変えていかないとならないのではないかと。

ただ、例えば、当校の場合は、6年生は朝顔とか、そういうものはありませんけれども、地域コミュニティとのかかわりで、内野町の四つ角あたりに6年生がみんなで行って朝顔を植えようとかという活動をしています。新聞にも出ていましたけれども、そのようにそれぞれの学年で工夫してはやっていますが、指導内容としては、なかなか難しいものがあるかと思います。ですから、ぜひとも、このあたり、調査の文言を若干工夫していただけるとありがたいなという気がいたします。

それから、もう一点、よろしいでしょうか。8番の保育所、幼稚園、小学校の地域との連携による花育活動実施率とありますが、今ほど、木村さんが地域コミュニティとの連携とおっしゃいましたが、今、学校では、確かに地域コミュニティもかかわっていますが、まずは各学校、すべて今、新潟市内に配置されました、地域教育コーディネーターという方がいらっしゃいます。私たちは、地域教育コーディネーターの人に頼んで、例えば、こういうことをしたいので、こういうものを植えたいのだけれども、どうしたらいいのだろうと。そうするとその方が、コミュニティを通さずに、地域の方々、必要な人数だけ集めて、そしてそういう活動をしていますので、必ずしも地域コミュニティ協議会との連携ではないのです。ただ、ついでに申し上げますけれども、そういう地域教育コーディネーターとか、学校によっては花育マスターの存在をまだ十分理解していない方々がいらっしゃいます。当校の場合は、地域教育コーディネーターにそういう花育マスターという人がいらっしゃるのだと。西蒲区にもいらっしゃるの、ぜひ何かをするときに相談しよう。ああ、そうなのですかと。やって分かってくれた例もありますので、もっと各学校、特にこういう地域教育コーディネーターという方々の集まる機会に、花育マスターのこういう方々がいらっしゃるのだということをして、紹介する機会を作っていただければありがたいのですが、年に何回か、地域教育コーディネーターの研修会があります。今月の8月29日、各学校の校長と教育コーディネーターが集まっての研修も予定されていますが、そんな機会に、ぜひもし時間があれば、行って、こういうマスターの方々がいるのだと、どうぞご活用くださいというような話もしていただけるとありがたいと思いました。

(事務局)

ありがとうございました。まず5番なのですが、すべてのという書き方で始まるものですから、やはりとらえ方によって回答が違ってくるのかなと。実際に学校では、折々に触れて、各学年ごとに、食に限らず、農業という中でふれあいなどもやられていますので、アンケートの取り方をもう少し工夫してみれば、実際にやられていますので、多分、数字はもっと上がってくるのかと考えています。それは少し検討させていただきたいと思っております。

それから、地域との関係ですが、コミュニティが盛んな地域もあれば、そうでない地域もあるわけですから、コーディネーターのほうで頑張られて、人的なスタッフやそういった段取りをされる中で、やはりうちのほうもより花育マスターの存在をもう一回PRしていかないと、今現在、花育マスターを利用されたことのある団体からは、非常にいいということで、リピーターになられているのですが、新たに新規開拓するというのが今後の課題でございまして、小川委員が言われるように、お電話での問い合わせか何かで、初めてそういう制度を知りましたという方も、自治会長から電話をいただいて、こちらを説明すると、ああそんな制度があったのということを、私も受けましたので、折に触れて、もっとこの制度をPRして、本当にいろいろな方から使っていけるような制度に、これからも深めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(森田会長)

ありがとうございました。5のすべてのうんぬんというところは、アンケートといえますか、問い合わせをするときに、

やはりこれでやっているのですか。問い合わせといいますか、教育委員会を通じて調べているわけですよね。多分、保育園については、かなり早い時期に、要するに乳児まで含めて 100 パーセントなど言われても無理だという声が出されまして、多分、そういうものは除いてというようにしてアンケートを取っていると思うのです。そうしますと、そのあたりで小学校についても、変えないと意味がないのです。問題が明らかになってもあまり変わらない、ずっと同じやり方のアンケートを取っているのだと思うのです。

(事務局)

そうですね。萬代橋のチューリップフェスティバルに参加したとか、やすらぎ堤のチューリップ植栽事業に参加したとか、そういったものも調査項目の中に入っているみたいなので、そこだけでこの数字、それ以外にも調査項目があるわけですがけれども、そういった限定された中でやっていくとこのような数字になるかなと、何となく考えておりますので、この辺はもう少し検討です。森田会長が言われるように、実際にやられているわけですので、その辺を学校側からも答えやすいような形での質問を検討していきたいと考えています。

(森田会長)

策定委員会の段階で、なぜこうなったのかと、どうも思い出せないのですけれども、関委員、なぜすべてとなったんですかね。

(関委員)

よく覚えていません。

(森田会長)

多分、すべてのを入れないと、その当時、すべての保育園、幼稚園、小学校ほか、何らかの形でもうやっていたと。もう調べても最初から 100 パーセントなど分かっているのではないかというような議論だったと思うのです。もう少しハードルを高くするには、こうしたほうがいいのかということがあったのかなという気もしているのですけれども、やはり意味のあるデータを取る必要がありますよね。

(事務局)

その辺は、またご意見等を聞きながら、もう少し単に数字が欲しいわけではないですけれども、実のあるような形のアンケートにしていきたいと考えております。

(森田会長)

ほかのことでけっこうですので、いかがでしょうか。多分、新任の委員の方は、どういう内容なのか、率直にお聞きになったほうが良いと思うのです。例えば、13 番は私も疑問なのだけれども、美しい農村景観の形成というように指定しますと、一体、施策としてはどういうことをやって、どういう効果を期待しているのか。

(事務局)

元所管課長がいますので。

(事務局)

美しい農村景観の形成というのは、新潟市の農業振興地域整備促進審議会という、農業振興の中のひとつで、委員の発言の中から生まれまして、新潟らしい田園環境を残す必要のある集落がいっぱいあると。その田園環境をなかなか家の景観とか、非常に立派な地域もまだ残っていると。そういったところを広く新潟市民から知っていた

いて、その地区から農村景観というものを育てて保存していくといった活動をしながら、新潟らしい農村風情を知っていただくというようなことで、平成 18 年に検討委員会というものを作りまして、当時、部長以下 6 名に委員になっていただきまして、1 年間かけて整備計画やら検討のための美しい地区、どういった地区があるかということ进行调查しまして、三十数か所、市内全域を調査しまして、そのうちのすばらしい地区を各区ごとに一つずつ挙げようということで、一番最初、西蒲区の中畑地区、こちらについては農村集落でありながら、ちょうど、家並みが板張りとか、蔵なりがあったりとか、そういった風情が 30 戸の集落の中でも生きていると。そういったものが、今、だんだんなくなってきて、板張りもなくなってトタン張りになったりとか、いろいろ変化していく中で、地域の宝といいますか、そういった風情を残す必要があるということで、美しい農村景観、例えば、はさ掛けであるとか、あるいはそういった家並みがあるとか、あるいは花で飾られた通路があるとか、あるいは集会所の近くに子供たちが楽しめる農家とか、そういったものを景観形成したらいいのではないかとということで、市としては、ここに対して指定したところについては、植栽活動とか、あるいは景観プランニングのお手伝いを 1 年間かけて、その後、地域の皆さんと活動組織からそれを維持していくというような取組を一年一年指定しながら変えていくというスキームでやっています。

(森田会長)

ありがとうございました。竹内委員いかがでしょうか。

(竹内委員)

初めまして。まだこの内容も全部分からないので、素朴な質問で申し訳ないようなのですが、花育ということをいろいろな計画を通じて実施していこうという意気込みを感じているのですが、例えば、10 番に佐潟ボランティア解説員活動人数とありますが、これは佐潟を紹介されるボランティアさんの育成を事業として取り組んでおられるのだと思うのですが、きっとこういう活動は、各区にいろいろあるのではないかと思うのですが、そういうところは視野として、また今後入れていくような予定はあるのでしょうか。私は、北区にいますが、福島潟などは、菜の花とか、そばの花とか、オニバス、蓮の花、本当にきれいで、子供たちとも見にいったりしているところなのですが、地域ごとのいろいろな花の風景とか、そういうものはどこにどう取り入れていけばいいのかなとか、分からないのですが、佐潟はなぜ出てくるのかと思ったのです。

(森田会長)

おっしゃるとおりです。この数値目標というのは何なのかということのわけです。要するに最初に決めたので、ずっと数値目標を掲げ続けて、その達成状況をやっているわけだけれども、途中からいろいろ変わってきているわけだし、新しく盛り込むべきことはいろいろあるわけだけれども、その辺との関係で、この数値目標による評価というものでいいのかということがあります。

(事務局)

私もこの 7 月に資料を作るときに、佐潟のボランティアがどう関係してくるのかと謎なのですが、またこの計画は、目標値が平成 26 年ということで、皆様のお手元の封筒の中に計画と概要版をお配りしてありますが、平成 27 年度から新たな計画策定をこの委員会の皆様が中心となってやっていただきます。その際に、今の現計画を踏まえながら、例えば、佐潟のボランティアということですが、竹内さんが言われるように、ビュー福島潟というのは、生活環境の中に根ざした潟で、オニバスからはじまって植栽も豊かですし、人が生活している中での自然がある潟で、ビュー福島潟のスタッフの取組もすごく充実しておりますし、福島潟に限らず、ほかでもさまざまな取組があらうかと思えます。やはりそういったものを今回、各区の担当の方はいませんけれども、この委員会のほかにも各区の担当部局からのそういった地域で地道で取り組んでいるなど。そういったものなどもピックアップしてもらって、その中で、代表的な形でということで、全部盛り込むということは、なかなか難しいかと思いますが、そういう姿勢で

もって、次回、平成 27 年度から始まる次の推進計画の中に位置づけていきたいと考えてございます。

(森田会長)

計画を策定した段階で、私も旧新潟市の小さいところしか視野にはいっていませんでした。ですから、当然、福島潟とか、今であれば入れるべきだけれども、当時は、佐潟しか視野に入っていなかったという状況がありました。

もう一つは、花育推進事業というのは、あまりよく分からないまま始めましたので、花と緑に関連がありそうなことをみんなわっと取り組んで始めたところなのです。その辺の問題が今になって、ようやく明らかになってきていると。これはやはり大きな前進だと思うのです。

(石川委員)

今ほどの話がありましたとおり、会長もこのようにいろいろな項目で計画数値指標ということで出されますと、佐潟のボランティアだとか、美しい農村という項目が出てくると、なおさら花育というものが分からなくなってしまうので、何が花育なのだということになってしまうと思うのです。だから、新しい数値目標については、本当に花育に関したもの、はっきり言うならば、ここで農村整備課の事業とか、環境政策課の事業を論じて悪くはないのですけれども、それがどれだけ反映されるのでしょうか。やはりここは、食育・花育センター、せめて公園水辺課とか、そのあたりまでにとどめておいて、花育にもっと的を絞った推進活動にしないと、佐潟のボランティアを論じて、福島潟は全然ないとか、美しい農村の風景というものすごく広範囲になってしまっていて、悩むところがあるのではないのでしょうか。ですから、本当に花育に突き詰めたテーマ、食育・花育センターに関したこと、公園水辺課に関したこと、それから花育ですから小学校と幼稚園とかということであれば、教育委員会のプログラムができてしまえば、すぐ達成することなのです。だから、教育委員会のシナリオもそうならば簡単なのです。だから、その辺のことを突き詰めて目標数値を設定しないと、達成率も低いと思うのです。私たちがいくら論じて意見が届かない縦割り行政の中でのよその課のことを論じて、何か論多くして残念な結果になるのではないかと考えているのです。そういった思いがしました。

(事務局)

確かに言われるとおりの部分もありますので、せっかく拠点である食育・花育センターができたわけですから、言われるようにもう少しテーマを絞り込んだ形で、ここを中心として、関係各課が動く中で花育に関する活動の指標という形で、そういう方針でもって、次回の推進計画の指標はまとめていきたいと考えております。

(森田会長)

石川委員がおっしゃったことは、ごもっともだと。私も、言いかけたことではあるのだけれども、なかなかそういうことが堂々と言える状況になってきたというのは、大きな前進だと思うのです。最初は、そういうことを言っていると、花育推進事業というのは何をやらいいのか分からないという状況がずっとありましたので、とにかくありとあらゆることをみんなやっているということでいじりなかつたという状況はあったと思います。ようやくそうではなくなってきたので、絞って、これこそ花育だというように絞り上げていくという段階にきたのかなという感想がいたします。

ほかにはいかがでしょうか。どんな些細なことでもけっこうですので。

(伊藤委員)

今、公園緑地化とか、河川整備化などの話が出たのですけれども、やはり今、大分広げて、いろいろな範囲で、いろいろな課からかかわっていただいて、花育推進委員会をやっていますけれども、ただ、石川委員は誤解されて

いる部分もあるのではないかと考えているのですが、私は、美しい農村景観形成にかかわっておりまして、やはり農村景観に花を入れていくというのが、その計画の中にありまして、その中で地域を美しく花で変えていくという活動が日課としてありました。その中で、西蒲区ではひまわりロードを作ったりとか、西区では赤塚の道路に皆さん集落の活動として出てきていただいて、そのところに景観整備して、花を植えて、人々をおもてなしする道路を作りたいということでやっておりました。北区でも、川が流れているのですが、そのところに桜を植えたりとか、マツバギクを植えたりとかして、皆さんいろいろ植栽を含めて、景観づくりをしていこうということで、やはり地域の花育活動も含めた農村形成、景観形成というものが活動の中に含まれていまして、そういったところで市のほうで6か所ということで、ずっと活動してきたところです。公園の面積につきましても、やはり公園があっても、公園と認知されないような場所がたくさんあると思いますので、その中で地域の方々が花育活動として花を植えることによって公園であるというのが分かるということもたくさんあるかと思っておりますので、そういったところの活動は、花育の中の推進としてやっていくべきではないかと思っております。ただの広場ではなくて、やはり皆さんが楽しむような場所として使っていただければなと思っています。

(石川委員)

では、13番はタイトルが。

(伊藤委員)

これだけだと分かりにくいです。

(石川委員)

タイトルが分かりづらいので、花の美しい農村景観の形成とすると分かるのです。だから、美しい農村というと、田んぼが美しいのか、山が美しいのか、水辺が美しいのか分からないから、花の美しい農村形成ということであれば、皆さんも分かりいいのではないのでしょうか。

(伊藤委員)

やはり農村景観を残す場合に、皆さん、認知していただくための花ということで活動していましたので。

(石川委員)

それから、公園面積もそうですね。阿賀野川の運動公園という河川敷というよりも、無理矢理公園にしているようなところがありますから、運動公園というものが本当にそういう言葉が正しいのかどうか分かりませんが、公園というよりスポーツ施設というようにとらえがち、両方とらえていいのかもしれないですけども、それに花がたくさんあることによって、公園と認知されているということがあると思います。この辺も苦しいところですよ。

(森田会長)

ありがとうございました。確かに花育推進ということと、推進活動ということを結びつけて、文言などときどき整理する必要があったのかもしれないです。それから、言い忘れていたのですが、策定の段階で、花というと園芸、植物だけにとらえないで、自然の花も含めて、そういうものも親しめるような計画にしてほしいという強い意見が出されました。それで多分、佐潟ボランティア解説員が入ってきたのだと思うのだけれども、こういうものもボランティア解説員が増えただけでは花育の推進にはならないわけだから、やはりそれが佐潟のオニバスだとか、そういうものを見る活動だとか、そういうことを含めれば、花育に当然結びついていくと思います。そういう文言的な問題もあるかもしれないです。ただ、この数値目標というのは、平成26年を目指して掲げたわけだから、行政としては、それは変えられないということになるのでしょうか。平成26年度はこのままいって、次の計画を立てるときに、これらを十分考えて、

新しい数値目標なり、計画を立てるといような状況なのでしょうか。

(事務局)

できれば、そういう形で、明日明日が目標に達しますし、そういった中で、この検討を踏まえて、次の計画においては、見直しを行って、より花育主体のそして、いわゆる自然の花に関する、例えば、福島潟でいえばレンジャーの活動なりとか、そういった形で、学校の花育に関するかかわり方などということも検討を深めた中で、次回の計画においていような形で考えています。なかなかここまで走ってきてまして、今、平成 25 年度を迎えて、2か年でまた変えるということもかなり厳しいかなと考えます。

(森田会長)

とりあえず、最終年度の平成 26 年度までのあと2年間は、これでいくということで。

(石井委員)

よろしいですか。関連して。

公園とか、農村とか、そういう大切な花を育てて美しく保つということも非常に最も大事なことだと思いますが、私は今のあちこちの景色を見まして、在来植物ののさばり方の恐ろしさに心を痛めていまして、まず秋のセイタカアワダチソウのあの姿を見ますと、背筋がしゃんとなります。そして、森田会長がおっしゃいますように、在来植物を大切にすること非常に大事、植える花も大事、だけれどもその前にしなければならぬこともたくさんあるかと思いますが、そういうあたりも簡単にに入れていただければと思います。

(森田会長)

ありがとうございます。とりあえず、この数値目標というのはそういう意味なのだというご理解をいただいて、それでここで変えていかないよう、これについてはそういう了解をするということですよ。次の策定というのは、来年度から始まるのですか。

(事務局)

平成 26 年度から検討を始めまして、平成 27 年度半ばには策定したいと考えてございます。

(小川委員)

すみません、今のことで平成 26 年度、また検討することなのですが、例えば、小学校などは、花育ですので、花が中心になるのでしょうかけれども、野菜というのは考えていないのですよね。

(事務局)

それはやはり私としては、農とのふれあいということであれば、それこそ会津の喜多方が 35 時間も農業科をやっているくらいですから、含めてもうちは食育・花育センターですから、それも含めた形で展開を考えています。

(小川委員)

というのは、小学校、幼稚園、保育園もそうなのでしょうけれども、そういう育てることを通して心を育てる。見るだけではないのです、見て育てるのもあるでしょうけれども、やはり種から育て、そして命あるものを育てて、また種を取るなり、あるいは食べて、また自分の育てたことについて、食べ物に感謝するなりしながら、心を育てるわけです。そういったときに、小学校では花や野菜というものも含めていただければありがたいなと思っています。

(事務局)

そのように考えたいと思います。非常に大事なことなのです。

(森田会長)

ありがとうございました。それでは、時間もそろそろ3時になりますので、次の議事に進ませていただいてよろしいでしょうか。また、次の議事の中で、平成24年度の件の関連が出てくると思いますので、そこで出させていただきたいと思います。

それでは、議事(2)平成25年度花育推進事業の主な取り組みについて、事務局から提案をお願いします。

(事務局)

それでは、資料3ですが、若干訂正がございましたので、1枚目につきましては、事前にお配りしました、こちらの色が薄くなっているほうをご覧ください。変更点は、中ほどの日にちの修正だけでございます。

まず、花育の普及啓発、1番ですが、「花育の日」「花育月間」の創設・普及ということで、これにつきましては、そういった花育の日、一方、食育では食育の日というのが毎月19日ということで定められております。そういった形で、花に関してもそういった形で、より一層の普及を図ることができないかということで、これについては今ひとつ、もう少し検討をさせていただきたいと思っております。

それは、後ほど関係しますので、続きまして、3番、「ふるさと花カルタ」の作成・普及ということで、いわゆる花カルタを作ろうと。もうすでに、食育のほうでは、食育カルタというものができております。逆に花育のほうも、いよいよ新潟の花の大生産地での新潟をモチーフにしたカルタを作っていきたいと。これにつきましては、内容に◎をつけておりますが、今年度末をめどに作成していきたいと考えてございます。

次に、6番、機関紙「にいがた花育通信」の発行ということで、これは年4回発行していますので、この部数等は同じですが、より紙面の充実を図っていききたいと考えております。それから、7番、花育総合情報サイトの運営ということで、これもブログ、ツイッター、フェイスブックの活用というような形で、今、ホームページにアップしておりますが、これについてもいろいろな手法、私も言うてはいますが、ブログも何もしていませんけれども、そういった情報も活用しながら、情報発信に努めていきたいということでございます。

8番、これも含めて情報発信でございます。市報にいがた、それからイベント、講座情報といったうちで発行するもの、あるいは花業界との連携による情報発信。これもうちが単独というよりも、いろいろな関係団体等で連携した中で進めていくことが重要なかと考えてございます。

それから、9番「花や緑」に関する普及啓発イベントの開催ということで、4月のゴールデンウィークから年次によって書いてございますが、やはりこういう形で、毎月、何らかのイベントがいくとびあで行うイベント、あるいは花業界で行うイベントというのがございます。こういう形でこれらと連動する中で、この施設を使ってももう少し盛り上げていけることができればなと考えております。

12番がイベント等を通じた花育の普及啓発ということで、これはここの食育・花育センター以外、当然、親子連れが一番来るのは、この隣のこども創造センターです。その次に、アルパカのいる動物ふれあいセンターもいっぱい来ます。ですから、あくまでも食育・花育センター単独でのというよりも、いくとびああの3施設を連携した形で花育の推進に努めていくというような形で考えてございます。

次に、家庭、学校、職場等における花育の推進ということで、16番は、窓口、電話等による園芸相談の実施。これも今、相談員が3名います。やはり春先、皆さんが実際に園芸に携わることになると相談が増えて、電話してもつな

がらないような状態になっております。それも、もう少し広報に務めまして、ネットで調べる方もいるけれども、より具体的なやりとりの中で相談ができる窓口ということで、充実を図っていくということでございます。

次に、18番、花育関連講座の実施、これは各種講座でございますが、年60回程度の開催予定です。昨年度は63回開催いたしました。生産者による講習会の実施、それからうちの見本園を使用した講習会の実施などを考えてございます。

20番、指導者(花育マスター)の派遣ということで、市民の花育活動に対する講師ということで派遣してございますが、この利用状況ですが、平成21年度が25人の登録で34回の派遣、それが平成24年度は93名、今現在は96名、実績は81回の派遣ということで、先ほど、申し上げましたけれども、まだまだ知らない方も数いらっしゃるのですが、知っている方は利用が何回もということもありましたので、それで要項を改正しまして、1団体2回に限るということで改正をした次第でございます。今後とも、いろいろな団体にもこの制度の周知を図って行って、皆さんから活用していただきたいと考えてございます。

市民活動としての花育の推進ということで、28番、高齢者、障がい者等が「花と緑」と親しむ園芸福祉の推進ということで、市民講座の開催や園芸福祉団体との連携による見本園の管理。これはやはり福祉連携というのは、非常に人の心を癒すということで、島根県立大学などでは、障がい者の方がそういった作業を通じると気分が安定してくるということが実証されていますし、今、病院で農協系統の栃木の佐野厚生総合病院でしょうか。そこは病院ですが75アールの農地を取得しまして、そこで作業療法をやっているというような形で実績が上がっていますので、そういったことも、うちもう少し広げていきたいと考えてございます。

次に30番、花育活動団体間の交流機会の創出ということで、ここにかかわらないような団体も当然いらっしゃると思いますので、そういった方を把握して、ここをまた拠点としても活用できるような形で、交流イベントなども開催してございます。

31番、展示会の開催ということで、ツバキ、洋ランなどの市民団体等による展示会を開催。これは年20回程度開催しておりまして、この前身である石山にありました園芸センターの時代からずっと開催されてございますし、また近々の開催予定では、9月13日に変化朝顔展を予定しておりますので、そういった形でさまざまな催し物を開催していきたいと考えております。それから、クリスマスローズ展、あるいはポインセチア・シクラメン展といった催し物を作りながら、生産者団体による展示即売会。これはゴールデンウィークなどでは、新津の花き青年部から来ていただいて即売会をやっていると。そういった取り組みをやって、単に見てもらう施設だけでなく、ここでまた買っていただくということも広げていきたいと考えてございます。

それから、32番、ボランティア活動団体等との連携ということで、ボランティア団体等との連携による花育推進事業ということで、これは一つ残念なことがありまして、今まではこちらにあったお花畑で、チューリップの球根植えのボランティアというものがございました。今度、そのエリアは、この秋以降、交流センターの工事分にかかるということで、うちが植栽しているチューリップは、この春で終わりにになりましたし、今、夏ですけれども、コスモスを咲かせているのも、工事期間に入ってしまうので、何とかその前に咲かせて、市民の皆さんから楽しんでもらおうということでやっているということで、今後は、交流センターができた中で、7.2ヘクタール全体の中で、また花への取組というものが出てこようかと思っております。

続いて、2ページ目でございます。市民が交流し合う花育の推進ということで、34番、親子、祖父母と孫などによる花育活動の推進ということで、世代間の交流を図る、家庭での花育の推進を図るということで、親子園芸教室の開催。これは、こけ玉づくりやフラワーアレンジメント、クリスマスの飾りづくり教室といったものをやりますし、親子でも参加可能なバスツアーを開催します。バスツアーについては、後段でご説明いたします。

35 番は、地域の生産・流通・小売業者等との連携による花育活動の推進ということで、生産者と消費者が交流することで、お互いを理解し合うことのできる花育を推進するということで、今ほど申し上げました、イベントにおける生産者の展示即売会の開催。それから、産地ツアーの開催、あとは◎ですけれども、にいがた花推進委員会との連携による市内の花のPR、これはやはりこの施設をただ飾って見せる施設だけでなく、もう少し活用を広げていきたいということで、これも後ほどご説明いたします。

次に、36 番が生産・流通・小売業者等に対する花育指導者(花育マスター)としての登録・育成ということで、先ほど申し上げたように、よりプロの方から登録をいただくとともに、地域団体についても、あるいは業者等も、皆さんからも登録していただこうと。より花育マスターの幅を広げていこうということでございます。

次に、37 番も同様です。花育マスターの幅を広げていくということでございます。

最後、「花や緑」あふれる自然や文化を次世代へ継承する花育の推進ということで、42 番、新潟にゆかりのある「花や緑」の歴史を学ぶ花育活動の推進。具体的には、生産者との協働イベントで実施、産地見学ツアー、これは9月に西区に参ります。10 月は西蒲区に参ります。11 月は東区と江南区を回ります。9月につきましては締切を終わらしまして、大型バスですので定員 43 名のところ、204 人の応募がございました。抽選もやって、発送したところでございます。

こういったさまざまな事業がありますが、その中で重点項目として、次をめぐっていただきまして、資料4でございます。まず、1番、花育カルタの作成。これは、主に小学校の低学年を対象としまして、新潟の「花」に関するカルタを作ると。そして、この読み句を広く市民の方から募集して、親しみの持てる内容とするということで、詳細は別紙1ということでございます。

2番が、団体プログラムの実施。これは、一昨年、食育・花育センターがオープンしましたが、この5月にいくとびあとして3施設ができました。そういう中で、駐車場も無料で、三つの施設の利用も無料ということで、そういった小学校や保育園、幼稚園といった団体プログラムということで、三つの施設でいろいろなものが楽しめるということがございます。今、非常に人気で、ただ、うちもその対応に、逆に苦慮しているのが現状でございます。これを今年度、実施を通じながら、検討を行って、花育のメニューとして確立していこうということでございます。

3番、花推進委員会との連携強化。これは、このセンターをイベントだけでなく、にいがた花推進委員会による新潟の花のキャンペーン。例えば、いい夫婦の日やフラワーバレンタインなど、そういったいろいろな、先ほども申し上げた毎月何らかの花に関する日がありますので、そういったものと連携を強化して、より一層、生活の中に花をとり入れてもらうように推進していこうというものでございます。

それでは、まず花育カルタの詳細についてですが、はぐっていただきますと、「にいがた花育カルタ」の作成についてということで、目的は、子供たちを中心とした市民が、新潟市産の花や市内各地に生息する植物、花や緑に触れ、育てることの楽しさなどを題材としたカルタで遊ぶことで、楽しく、自然に新潟市産の花きについて学び、「花の大産地にいがた」に誇りを持ってもらうとともに、より一層家庭や地域で花や緑に親しんでいただくために作ります。

対象者は、ある程度、識字ができる園児、小学校低学年、あるいは高齢者まで楽しく遊べるものということです。

一応、カルタは 500 セットを検討しております。読み句がありまして、裏には読み句に関する解説です。絵札は読み札に合わせたデザインを行うと。そして、普通のカルタと、こういうところで遊べるような大きなカルタを作るということでございます。

そして、募集ですが、市報や、あるいは花の小売店とか、関係団体といったところに、例えば、一案ですが、一応、こういう形で大募集と。にいがた花育カルタというような形で、皆さん、読み句を考えてください。これもある程度、新

潟の花に関することを中心にお願いしますという形でPRして、読み句を募集していきたいと。スケジュール的には、花育推進委員会で、こういった案を進めてよろしいかといただきましたら、すぐ市報等でPR活動に努めまして募集を行います。そして、ある程度、事務局の中で一次選考を行った後、来年明けてからの2回目の推進委員会で、皆様から決定して、決まったら即発注すると。そうすると、何とか今年度の予算で政策が間に合うのかと考えてございます。

次に、団体プログラムの実施。これは、3施設が連携して小学校 10 校、保育園、幼稚園 10 園ということで、合計 20 団体をモデルとしてバス代等の経費を負担しております。それで、例えば、動物では、アルパカのえさやり体験とか、子ども創造センターでは、さまざまなメニューがありますので、それを使う。食育・花育センターでは、食育のメニューもございますが、花育の草花で遊ぼうというものが大人気です。ところが、草花で遊ぼうというのですが、例えば、1番の女池小学校ですと、一遍に143人も来られると、遊ぶ草花の確保すら非常に難しい。それから、来る方も3歳の園児も来ますし、4年生が来るとなると、草花で遊ぼうでも、その年代に合わせて考えていかなければならないということで、今、担当が、材料集めから、進め方に苦慮しております。このほかにも、モデルというものもありますけれども、一般ということで、モデルにならなかったけれども、ぜひやりたいということで、申し込みが来ていたわけです。今後、この3施設が連携して、こういうメニューがありますよということが周知されればされるほど、やはり幼稚園、保育園、学校から、こういった取組の要望が増えると思います。ですから、そのためにも、プログラムの内容を充実する必要が非常にあります。年齢別にも対応を考えていかなければならないでしょうし、草花がない時期にも、草花で遊ぼうというメニューが出ているものですから、それをもう少し検討を深めながら、そして次年度はこういったカルタもあれば、複数の形で対応できますので、そういう充実を深めていきたいと考えております。

次に、はぐっていただきまして、別紙3です。花キャンペーンの展開ということですが、まず、いくとびあは三つの施設ができて、ほかの施設は動物が主役、子供の遊ぶための材料がいっぱいあるということ。うちの施設の大きな違いは、ここの施設は、お年寄りの例えば老健施設に入っている方とか、そういった方が車イスを載せたままの車で来て、ここで休んでいられる。そういった癒しの場というのが、傾向として非常に強くなってきております。そのときに、例えば、6月などでは、父の日に合わせたひまわりを 500 本をエレベーターホールに展示したときには、皆さん、来られて記念撮影をしたりとか、喜んでいかれました。ここは、そういうゆとりを感じる場所、緑を感じる場所は当然のことなのですが、それだけでなく、いろいろさまざまなキャンペーンがあると。そういったものを活用して、行政流通関係、あるいは小売店、それから花推進委員会の関係者がもう一汗ずつかいて、単に見てもらっただけでなく、例えば、括弧に囲んであります、単なる花の展示に終わらず、小売店からも商品としての提案展示の推進ということで、先ほども申し上げましたけれども、ひまわりの展示のほかに、わきに小売店から自分たちでひまわりをアレンジした商品として展示していただきました。参考価格という形で提示してありますが、ぜひそういったことをより積極的に推進しまして、見てよかったねではなくて、こういう形でのものをうちにもほしいねというように思っていて、やはり消費の拡大といったものにもつなげていきたい。

そうすると、食育・花育センターは、ただ貸すだけ貸すのかというわけではなく、例えば、一部のものについては、うちで買い取って、アトリウムに提案展示をします。そのようなことも検討しておりますので、ぜひこの下に年間のキャンペーンがございます。7月から3月まで、毎月、何らかのイベントがございます。そして、使用する花というのは、新潟市での中心の花を並べておりますが、当然、そのほかにも全国的な毎月の花とかいろいろあるわけですが、そうではなく、新潟市産の花を中心としたキャンペーンの展開を図っていきたいと考えているところでございます。

続きまして、重点事項が終わりまして、次に、花育マスターは資料ということでご覧いただきたいのですが、花育マスターの登録一覧でございます。合計で 96 名、地区別では北区の 3 名から西区が一番多く 23 名。また、市外の方もけっこういらっしゃいます。合計 96 名。そして、いわゆる得意とされる分野なのですが、これも非常に多岐にわたっております。病害虫とか、農薬関係という専門的な部分、あるいは盆栽やら生け花、フラワーアレンジといった

もので 96 名の方が登録いただいております。

その次に、この横になっているのは、今年度の実績と今のところ入っている予定でございます。これを見ていただくと、同じ方が何回も出ているのが分かるかと思われます。具体名を申し上げますと、No.1は、川口麻衣子さんという花育マスターの方。次いで、加藤隆行さんなども非常に多いです。例えば、加藤さんであれば、公園を花で飾ろう、あるいは商店街を花で飾ろうというような形での要望が非常に多いと。また、川口さんはこけ玉づくりということで、こけ玉を動物に見立てて作るということで、やはり親子で楽しむということから、口づてで人気が広まりまして、こういった結果になっていると。ですので、指標として 100 名というような、増やしましょうと言っていますが、活動の実態を見るとその 100 名とは、また別の動きをしているということですので、その辺はまた、さまざまな分野の方がいらっしゃいますというようなPRを、こちらがよりまた積極的に行っていかなければならないというように考えてございます。

以上、平成 25 年度の特に重点につきましては、ぜひよろしくご審議願いたいと思います。

(森田会長)

ありがとうございました。それでは、特に重点事項を三つご提案ありましたが、これを中心にご意見をいただきたいと思っております。この三つ以外のことについても、ご意見をいただきたいと思っておりますが、まず最初に三つの重点事項についてご審議いただきたいと思っております。どこからでもけっこうです。花推進委員会というものを少し説明いただけますか。3番、花推進委員会との連携強化という花推進委員会。

(事務局:小林)

食と花の推進課の小林と申します。新潟花推進委員会という会でございまして、こちらは花にまつわる花業界の方、それから、市及び県の花農林関係の部署が入って、新潟の花をいろいろPRして、また買っていただくために、いろいろなキャンペーンを独自に組んでいる団体でございます。

(森田会長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。

(石川委員)

これは実際に紛らわしいので、にいがた花推進委員会というように、中身は書いてありますけれども、タイトルもそのように書かないと、私たちが花育推進委員会でしょう。それと花推進委員会と紛らわしいので、ひらがなで「にいがた花推進委員会」と書いていただくと、こういう団体があるのだなということが分かるのです。そうでないと、育がないだけで、私たちの団体と間違いやすいので、活字だけの問題ですけれども、すみません。

(事務局)

分かりました。

(森田会長)

では、そこはするように訂正いただくことにして、ほかはいかがでしょうか。

(伊藤委員)

2番の団体プログラムの件なのですが、こちらは別紙2のほうで、合計 20 団体がモデルとして、今、実施されているということなのですが、連携プログラムとしてやっていらっしゃるということなのですが、内容と花育マスターと連携していったほうが良いような気がしているのですが、その辺はどのようになっているのでしょうか。

(事務局)

今現在は、申し込みも、かなり飛び込みの申し込みも非常に多いものですから、うちの担当が頭をひねって、内容も例えば3歳児であれば、手先も、例えば、はさみを使うということもできませんので、草を使って草相撲とか、いろいろな年代に合わせて、どうやったら喜んでもらえるか。本当に必死になって考えたメニューを実施しております。ですから、その辺、今後、ある程度決まって、うちでできる、やはりうちが主体的にやる事業ですので、メニューの充実も必要なのですが、それ以外に、花育マスターからお願いするところはお願いしていこうというような形で考えております。

(森田会長)

実際に百四十何人、女池小学校から来られたと、そうするとこれは対応する職員は何人だったのですか。

(事務局)

一遍には無理です。

(森田会長)

二つに分けたと。

(事務局)

分けてやりました。そうでないと収まりきれませんし、例えば、これですと植え替え体験とか、うちのハウスで養生している植物の植え替えをここで土を入れて、ポットに植え替えする体験とか、そういったこともやりました。

(事務局)

補足で、今、伊藤委員がおっしゃったのは、昨年まで、こういった食育・花育センター主体でこういった団体プログラムを実施する際に、花育に関することについては、マスターからかなり協力していただいて、講座室を使って、子供たち団体プログラムの指導をやってもらったという経過がございます。実際に今、プログラムのお申し込みは来年の3月まであるのですけれども、秋口からが本番なのです。これからが各小学校とか、保育園の団体プログラムが非常に混んできます。当然、職員、スタッフだけでできるものだけではありませんので、当然、マスターの経験の皆さんとか、それにふさわしい皆さんからぜひご協力をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(伊藤委員)

私がお話したかったのは、プログラムを作るにあたって、花育マスターからもお知恵を借りたほうが、すごい大変そうなので、いろいろなネタが出てくるのではないかと思います、よろしく申し上げます。

(森田会長)

高橋委員、例えば、花育カルタの作成という提案があるのですが、これに関して、何かご質問ございますか。

(石井委員)

伺いたいことがあります。よろしいですか。

新潟市産の花という言葉がありますが、本当に新潟市産の花はこれこれというように限定されるわけでしょうか。そうでないと、皆様、よく分からないと思うのです。

(事務局)

そこまで厳しくはやっていると。

(石井委員)

市産の花や生息する植物はいいですけども、新潟市産は私もよく分からないので。

(事務局)

あまり新潟市で生産されるに限定してしまうと、カルタとしては少しつまらなくなりますので、ただ、ある程度、新潟にゆかりがあるとか。

(石井委員)

身近な。

(事務局)

はい。

(高橋委員)

6歳の女の子がいるのですけれども、少し話をしたら、カルタのお花の絵をかきたいという話をして、幼稚園でも少しお話ししたら、やはりみんな絵をかきたいというのです。読み札を書くとか、作るということはけっこう難しいと思ったのですけれども、読み札にこだわられているのですか。

(事務局)

はい。そうですね。対象が、上でも3、4年生くらいですから、ぜひそういう子たちが一番喜んでもらえるカルタになればいいわけですので、その辺はまたご意見を聞きながら、絵についても、できるものであれば、使えるものは使っていきたいと考えています。プロに頼んでしまうと、同じトーンで味気ないといえれば味気ない。うまいけれども、味気ないところが出てきますので、そういったものは、手作り感があふれたものに仕上げたいと考えております。

(石井委員)

そのことでよろしいですか。植物の絵というのは、ある程度、特徴を表して、かなり正確に書けていないといけなから、やはりいくら子供さんの絵がうまいと言っても、好きだと言っても無理だと思います。知識として覚えるのですから、上の言葉だけで、慣用句として、生涯、頭に記憶として残るかもしれない。カルタはそういう力を持っていると思います。

(石川委員)

例えば、ツバキの先輩が横にいて、話をするのも何ですけども、ユキツバキの絵を書けと言ったら、小学生は無理ですか。ユキツバキの特徴の花とか葉っぱはまだ無理でしょうね。例えばの話、そういうものもあるということだと思います。

(事務局)

例えば、それをメインに使うのではなくて、ここにマンガがありますけれども、まいかちゃんのわきにいくつか採用したものを小さく入れていくといいますか、そういった形でも、例えば、ユキツバキとか、この花の説明をするための

絵ですというわけではなくて、子供たちが書いた絵をどこかに入れるか、そういったこともやりようによってはできるのかと考えています。

(石川委員)

検討委員会もあると思うのですが、食のほうでカルタがあるというので、食のカルタもまた参考にさせてもらって、見させてもらって、そして改めるものは改める。これならという感じであれば、それも納得すると思うので、後でまた、食のほうのカルタを参考にを見せていただくことも可能であればと思っています。

(事務局)

分かりました。

(森田会長)

確かにそうですね。そういう例を見せていただかないと、何かイメージがいまいち湧かないところがあります。通常版とA3判を作られるということですが、A3判というのは団体用ですか。

(事務局)

こういう形で、これがカルタの読み札なので、これをここに置いて、そして、子供たちがここでわっと実際に今日も午前中、食育カルタは隣でやったのですけれども、やはり特に冬場などで、ここに団体で来られる方などは、人数にもよりますけれども、ではこれから花育カードをやりますということで、それでだっと広げて、子供たちが遊ぶ。遊びながら、また学ぶというようなことです。それは、こういったA3判というのは、そういう意味合いで作ります。今、現物を持ってきますので。

(竹内委員)

通常版が500セットということですが、これはどのように活用される予定でしょうか。

(事務局)

これは、小学校、幼稚園等に配付したいと考えています。

(森田会長)

ほかにいかがでしょうか。

(伊藤委員)

すみません、前のところに戻って申し訳ないのですが、資料3のところにありますように、28番の高齢者、障がい者等が「花や緑」と親しむ園芸福祉の推進とあるのですが、現状が見えていないのですが、どのような形になっているのか、また今後、どのようにしていきたいのかということをお聞きしたいのですが、園芸福祉団体との連携とあるのですが、新潟の園芸福祉団体の動きが見えないものですから、どのようにやっているのかということをお聞きしたいのですが。

(事務局)

これにつきましては、それこそ花育マスターの加藤さんのところで、あの方は福祉園芸の資格を取っていらして、障がいの方がハウスで作業等をやられているのですが、それを念頭に置いていたのですが、見本園、できる作業というのは、当然、限定はされてきますけれども、やはりそういったことを通じて、癒しの効果があるという

ことははっきりしていますので、まずはそういった個人的な話かもしれませんが、加藤さん、あるいはほかにやっている方々の話をもう少し深く聞いて、そして例えば、紹介できる団体があれば、こちらに入ってもらって、簡単な作業をまずやってもらうということで考えています。

(森田会長)

伊藤委員よろしいですか。

(伊藤委員)

はい。

(森田会長)

それが食育カルタですか。

(事務局)

これが食育ですと、新潟市に限るとい、それもある程度、緩くなりますが、例えば、「女池菜は郷土のやさいほろ苦い」というような形で、裏にはこのものがあるということです。今、読み句と「な」ありますね。「な」は、「鍋囲み家族揃っておいしいな」ということで、絵はこういう鍋です。例えば、読み句の裏には、寒い日は鍋料理で温まりましょうとか、そういった形で、肉や野菜、魚、地元の魚や野菜、肉を鍋にしましょうということですから、例えば、こういうところに絵の応募があれば、何か絵を入れていくということも可能かなと考えています。言ったものの正確な絵をここに出すということは、やはり今ほどのご意見で違うということであれば、ただ、でも子供たちが自分たちも参加したいという気持ちがそのような形で出るのであれば、できるものは使っていきたいと考えております。ですから、イメージはこういう形で、これをここに出して読むと、子供たちがわっとこのような形で遊ぶということが、今の食育カルタでございます。こういうものを、今度は花育で作っていきたいということでございます。これが、配布版です。回しながらご覧になっていただけると、またイメージが出てくるのかと考えています。

(森田会長)

前に長野県がやっているカルタを、届けてくださって、あれは花育カルタですよ。

(事務局)

花育カルタです。あれは、ただ少し、大分、口調が固いといひますか。

(森田会長)

食育カルタを拝見したうえでいかがですか。

(石川委員)

花育カルタの予算はどのくらい計上しているのですか。

(事務局)

大体 1,000 万円です。花育関係全体の中で約 1,000 万円ありますので、その中でやりとりをして作ろうと。

(石川委員)

私は、カルタだけで 1,000 万円かと思ってびっくりしました。

(事務局)

花展示もあります。

逆に、小川校長先生は、これもターゲットは小学校2、3年生ですか。

(小川委員)

までですね。大きいカルタというのは、ほかにもありますので、学校でいろいろなことで、児童会などでも遊んでいますので、取り組みやすいのではないのでしょうか。ただ、大きなものも、各学校分くらいあるでしょう。

(森田会長)

これは3セットだけなのですね。

(事務局)

そうですね。

(森田会長)

そうすると、ここで使うという意味ですね。

(小川委員)

みんなでやる場合、体育館でやる場合などは大きいほうがおもしろいかもかもしれません。ただ、とても品がいいので、あれは高いでしょうね。

(森田会長)

これは幼稚園でも、やはり小学校1、2、3年生。それでは、これについては、もう少し実際にこの9月から募集を開始して、事務局のほうである程度考えて。

(事務局)

うちも確かにやったのですが、やっていくうちに、絞り込みといいますか、今ほど出たように、新潟市の花だけに限ってしまうのかとか、いろいろな考える方にとっては、どこまでなのかということが、まだぼわんとしたままです。その辺、うちももう少し絞り込みを行いながら、PRの中で見た方がイメージできて、このくらいの感じまでならいいのかなとか、もう少しイメージとしてつかみやすいような形のPRを考えていきたいと思っています。

(森田会長)

逆に新潟市ではほとんど見られないものとか、あまり新潟市で見かけなそうなものを探していくようなイメージですね。

(事務局)

そうですね。

(森田会長)

それでは、花育カルタについてよろしいでしょうか。ほかの重点事項、あるいは全くほかの取組についていかがですか。

(玉木委員)

新任ですので、発言させていただきますけれども、花の卸売市場をやっています。重点事項の中の一つとして、連携というような形で、にいがた花推進委員会というのもの、当社でといたしますか、私どもが中心となって活動しているような状況で、全国的に、一番最初の活動は、3年前にフラワーバレンタインを何とか新潟で、一生懸命広めようというようなことで、私どもの市場が中心となって活動させていただいて、食育・花育センターができたときに、このアトリウムでいろいろな形で展示させていただいたのがきっかけです。なかなか昨年、むやみに1か月に一回ずつ、イベントで展示させていただいて、先ほどおっしゃったひまわりとか、新潟県内産のユリ類を飾らせていただいたりとか、花屋さんに協力していただいたりしてさせていただいて、にいがた花推進委員会という名前ではありませんけれども、活動の資金がないので、当社持ち出し、予算が30万円という形で当社が突っ込みましたけれども、最終的に1年間やってきた中で、生産者の方から現物支給をたくさんいただいていた中で、当社持ち出し70万円分になってしまったということで、もう少しターゲットを絞ってやっていこうというようなことで、市場としては、ずっと続けてきたフラワーバレンタインと、11月のいい夫婦の日もやって、あとは生産のほうでサマーリリーのキャンペーンをしたいのであれば、ではそちらのほうを市場としてもバックアップしますというような流れでさせていただいていますので、今年も団体が時期に売れる花だとか、またその団体が市場は市場として、この時期は勘弁してもらいたいというような時期があったら、その時期は少し穴を開けてしまうかもしれませんが、それをやっていきたいというように考えております。

もう2点だけ、私も個人的にこちらのほうでお薦めしていた原案がありますので、お話しさせていただきたいのですけれども、つくばにあります、花き研究所というところがあって、その中で女性の方が脳機能の回復プログラムということで、それを私のほうで何年か前に講演を聞いて、新潟にその方を引っ張ってきて、脳に障がいのある方にフラワーアレンジメントをしていただくことによって、脳機能の回復が見込まれるというようなデータを出した方です。それもまた、特許とかいろいろあるのですけれども、ぜひとも、食育・花育センター、新潟市が中心となって、そのプログラムを取り入れてやっていただきたいということをお話したいのが1点。

もう一点は、日本花普及センターというのがあるのですが、そこにはいろいろなマニュアルとか、小学生の低学年とか、中学年と、中学校の低学年でしょうか、少し忘れたのですが、マニュアルが完全にできておりまして、どこどこでこのようなマニュアルを使って活動しているということは、表の一覧を見る機会があったのですけれども、新潟に関しては、全然ここに載っていないような形なので、それを取り入れてやったらどうですかということでご提案しているのですけれども、それを取り入れて活動することによって、花育のほうの推進が一気に進むのではないかと、個人的には思っていて、お話しさせていただいたのですけれども、その2点が今、どういう状況で、やるやらないもあるのですけれども、やらないのであれば、やらないということで、お話を聞かせていただければと思っています。

(森田会長)

2点目におっしゃっていた脳機能の関係は、前回、提案されました。ただ、それが尻切れトンボになって、その後、どうなったのか分からないのです。

(事務局)

つくばの望月先生も障がい福祉に非常にいいということで、フラワーアレンジメントをやろうということで、玉木委員がおっしゃった内容で進めてきておりますけれども、4月以降、動いていない状況です。これから、この辺を整理して、ご意見等の連携で受け皿づくりとか、そういうところまできたので、もう少しその辺を整理して、市の障がい福祉関係課には話をしてありますので、そういった連携等、いろいろな施設がありますので、そういったところに呼びかけをしてやるというようなことも、将来的なことを考えた中で、まずはマスターを集めて望月先生から来ていただ

いて、研修会を持つということスタートとして、これからやっていきたいと思っています。

もう一点、副読本の関係です。低学年向けの副読本につきましては、昨年、希望のあるところに見本を見せてやった経緯があったかと思います。日本花普及センターのほうから無料で必要なものについては、センターのアドバイス、情報提供を受けられますので、このようなもの活用して、希望のあるところについては、こちらから紹介するような工夫をしていきたいと思っています。

(森田会長)

にいがた花育通信に情報として載せるとか。

(事務局)

そうですね。

(森田会長)

時間が少しなくなってきたのですが、何でもけっこうですけども、何か。

(石川委員)

今ほどの話と隣の伊藤さんとの話とダブるのですけれども、28番の高齢者、障がい者等、先ほどの話も、ハンディキャップのある方の対象ということなのですけれども、これは大事なことだと思うのですけれども、園芸福祉の団体が、実際にどうなっているのかということ把握されたほうが良いと思うのです。実際に、ものすごく社会奉仕して活動されているということでは、当然のことながら連携することも視野に入れていいと思うのですけれども、園芸福祉団体がなくても、花育マスターの方でも、高齢者、障がい者等の施設なり、そういう集まる場所があれば、そこへ行って、花育ロードができると思うのです。花のすばらしさを伝えることができると思うのです。なかなかこの団体を的にしていますと、アクションが遅くなるのではないかと思うのです。でも、花育マスターの中で、こういうことをやるから、どなたか手を挙げませんかと言ったら、何人か手を挙げてくれると思うのです。

園芸福祉の団体が悪いわけではないのですけれども、それより花育マスターのほうで、意図ある人がアクションを起こしたほうが早いのではないかというように思われます。そうすれば、玉木社長のおっしゃるフラワーアレンジもよし、伊藤さんのおっしゃることもみんな結びついてくると思うのです。そのほうが、早いのではないかと思います。せっかく、主な取組とあっていて、取り組むのはいいのですけれども、取り組まないで終わりそうな気がするのです。だから、アクションを起こしやすい人といえますか、取組がしやすい人たちをこの指止まれみたいな感じでお声がけしたほうが、話が進むのではないかと。玉木さんの推薦するキットというのでしょうか、そういうシナリオもあるわけですから、ただ、人の問題とか、課題の問題とか、いろいろな協力問題があって、その辺も解決しやすいのではないかと思います。個人的な意見ですけれども。

(森田会長)

ありがとうございました。先ほどの玉木委員のご意見の最初のところでは、重点事項の3に関して、具体的な提案はございますか。何か大分ご負担をかけているようなのですけれども。

(玉木委員)

大分苦しいのでしょうかということだけ分かっていたらと思いますが、一応、花の業界も縮小してしまっていて、何とか花を買っていただけないかということで、今、切り花とか買っていただける人は、60歳以上の方たちばかりなので、フラワーバレンタインをきっかけにして、できれば男性に花屋さんの敷居をまたいでいただきたいというようなこ

とから始めまして、全国の花の市場の花の普及活動の委員にもなっているのですけれども、花の市場として、フラワーバレンタインは小さな成功で、今、どんどん全国に波及しているわけで、新潟は先駆けとなって、全国のモデルとなったところなのですけれども、次はどのような、上からトップダウンのいい夫婦の日をターゲットにしようということで、この2か所に何とかお金を使って、費用対効果があるような宣伝をこちらのほうでもさせていただいて、またこちらのほうに来られる人たちは、どちらかというとお花好きの人が来られるわけで、全く花に興味もない方にも知ってもらうためには、どこでどういう活動をしたほうがいいのかというものをみんな考えながら、またあちらこちらで、今回はこちらでもユリのフェアもやらせていただきましたけれども、初めて長岡で、アオーレ長岡でユリのフェアをさせていただいたら、皆さんに来ていただいて、喜んでいただいたりとかというような形で、新潟だけではなくて、ほかのところでもそういったキャンペーン等をやっているながら、消費を拡大していきたいと思っています。でも、やはりスタート地点は、ここではないかということですので、またこちらのほうの場所をお借りしながら、どんどん普及活動を進めていきたいと思っています。

(森田会長)

ありがとうございました。それでは、関委員どうですか。

(関委員)

いがた花絵プロジェクトの関です。ということで、話がチューリップのことになるのですけれども、毎年、この委員をさせていただいて、お話しさせていただいているのですが、これから秋、球根を植える時期です。新潟は球根生産発祥の地ということ、そしてチューリップの美しさを私たちの団体は伝えていきたいなと思っております。市民の皆さんにも、そして子供たちにも、それを伝えていきたいなと思っておりますので、ぜひいろいろな場面でチューリップだけではないのですけれども、球根を植える、土に触れるということをさせていただきたいなと思っております。それを感じるのには、チューリップの切り花とか、私たちは紫雲寺の生産者の皆さんなどにもお世話になっていますが、そこで花を買わせていただくときに、新潟はすごくいろいろな種類があるのに、萬代橋チューリップフェスティバルなどを見せていただいても、あまり種類が出てきていないなということを毎年感じています。オックスフォードとか、ゴールデンオックスフォードとか、赤、黄、白あたりはらせていただいているのですけれども、それだけではなくて、本当に百何十種類と新潟には球根が育っているので、その辺をぜひ、お金はかかるかもしれませんが、萬代橋の上とか、駅までの花を春、見せていただけたらなと思っております。小学生、幼稚園の皆さんにもぜひ植えてほしいなと思っております。そういう意味で、フラワーバレンタインデーにチューリップが使われているのは、花絵のみんなも、とても喜んで、これからもチューリップを応援していきたいなと思っております。

(森田会長)

ありがとうございました。

(石川委員)

その件について、今の関委員からチューリップの話が出ましたが、新潟県のオリジナルチューリップ品種というのは、今、10品種強出ているのです。それが、話に聞いたけれども、一般市民の方は、どこでも見るできないと。つまり花が咲いているところ、どこへ行ったら見られるのかということです。公共施設に、新潟のオリジナルチューリップが咲いてこそ価値があるのではないかと思いますので、おそらく来年のチューリップが咲くころには、隣はオープンしていないかもしれないのですけれども、ぜひそんなに大きな面積でなくてけっこうですから、せめて新潟のオリジナルくらいの花は、行政機関で咲いたぞというアピールをすべきではないでしょうか。

(事務局)

新潟県産のものは、見本園でも植えてありますし。

(石川委員)

県産ではなくて、オリジナル品種です。新潟県が開発した。

(事務局)

一部ですけれども、今年の春は6品種展示させていただきました。

(石川委員)

そうですね。今、10品種くらいありますので。

(事務局)

昨年の時点で手に入ったものだけだったので、6品種集めるのがやっとだったのです。

(石川委員)

そうですね。次回以降、早めをお願いします。

(事務局)

PRのほうもいたしますので。

(森田会長)

ありがとうございました。それで、シナリオには花育カルタの作成等の重点事項、それから平成 25 年の進め方全体について、この委員会として、事務局の提案どおり進めていくということでご承認いただけますでしょうか。ありがとうございました。

それでは、時間になりましたので、本日の議事は終了いたします。ご協力ありがとうございました。

事務局にお返しします。

(事務局)

森田会長、ありがとうございました。本日、予定しておりました内容については、以上となります。お忙しい中、ご参集いただきまして、大変ありがとうございます。これで、平成 25 年度第1回花育推進委員会を閉会いたします。お忘れ物のないよう、またお帰りの際、天気は回復しましたけれども、また車の運転も十分お気をつけください。本日は、大変ありがとうございました。